

掛川市告示第97号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第10条第2項第1号の規定に基づき、次のとおり掛川市排水設備指定工事店の指定の効力を停止する。

平成25年7月17日

掛川市長 松 井 三 郎

1 指定工事店の住所、名称及び代表者名

浜松市北区根洗町16番地の3

株式会社 ホリコシ産業

代表取締役 堀越 正義

2 効力停止期間

平成25年7月17日から平成25年11月16日まで